

第5回山の辺の道地域づくり協議会を開催しました。



平成25年3月1日、桜井市総合庁舎で、第5回協議会が開催されました。

協議会の構成員に、山の辺の道みかん狩組合、山の辺の道周辺農村づくりネットワークが加入されることについて承認をいただきました。また、前回(第4回)の議事概要を確認するとともに、ロゴマーク等で「大和古道」の表現を使用していくことに承認をいただきました。



早稲田大学メディアデザイン研究所 長幾郎教授からは、「農村資源の活用による山の辺の道の魅力向上について」をテーマに、今年度の事業報告並びに地域の竹を用いた商品陳列棚の製作等の御提案をいただきました。

これからも協議会が一体となって地域づくりを行うための指針となる「山の辺の道地域づくり構想」の策定に向けて、別紙の「山の辺の道地域づくり構想(案)骨子」を事務局から説明し、内容について承認をいただきました。



短い時間でしたが、意見交換のなかで桜井市観光課からは、纏向遺跡モニターツアーお土産品評会(3月16日~17日)のご案内、早稲田大学からは、オープンキャンパスでの物販会(5月)のご案内等をいただきました。このような機会を通じて構成員間の連携をより強くして、これからも山の辺の道地域づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



山の辺の道地域づくり構想（案）骨子 ～農を主体とした地域資源の活用～

1. 現状

- ・山の辺の道周辺は、崇神天皇陵や箸墓古墳をはじめとする歴史遺産が豊富な古代ロマン溢れる地域で、訪れるハイカーも多い。
- ・周辺には水田のほか、天理市萱生町の柿園や桜井市穴師のみかん園等特色ある果樹地帯が広がり、歴史遺産とあいまってのどかな農村景観を形成している。
- ・近年、農業の担い手が減少し、「農」の営みを通じて守られてきた農村景観が損なわれつつある。



2. 目標

- ・豊かな歴史遺産や美しい農村景観、特色ある農産物などの地域資源を活かし、賑わいある地域づくりを行うことで、山の辺の道の魅力向上を図る。



3. 地域資源

(1) 農業

- ・刀根早生柿発祥の地である天理市萱生町の柿、桜井市穴師周辺の「山の辺みかん」のほかブドウ、モモなどの果樹栽培が盛ん。
- ・水田においては兼業農家による水稲作のほか、専門的にイチゴや野菜などの施設園芸が行われている。

(2) 歴史

- ・古墳や神社、祭り、伝統行事など歴史的資源が豊富で、これらを巡るルートは数多い。

(3) 景観

- ・大和青垣の山々の裾野に果樹園や水田が広がる農村景観や眺望。
- ・山麓部から流れるせせらぎやため池などの潤いのある水辺空間。

(4) 活動する人々

- ①生活改善グループ: 地域農産物を利用した加工品を生産や食育。
- ②環境保全組織: 景観作物の作付けや水路、耕作道などの維持保全活動。
- ③農家レストラン、喫茶: 地元農産物を取り入れた食の提供や加工品の販売。
- ④観光農業: 収穫などの農業体験と味覚の提供。
- ⑤その他: 直売所、観光ボランティアガイドなど。



4. 地域を元気にする取り組み

(1) 魅力の向上

- ・沿道や眺望スポット周辺への景観作物の植栽、棚田の保全、耕作放棄地の解消など彩り豊かな農村景観の保全と活用。
- ・眺望スポットや農業体験が楽しめる新たなウォークルートの設定、散策道・休憩広場・分かりやすい案内表示などの整備。

(2) 農業振興

- ・集落営農組織、担い手の育成、生産の組織化、農地の条件整備、鳥獣害対策等。
- ・農産物の直売、みやげ物としての商品化、加工品の開発、山の辺の道共通ロゴマークによる地域ブランド化。

(3) 都市と農村の交流

- ・地域農業の魅力を発信するイベントの開催、体験型農業やオーナー制農園の開設など参加交流型農業の推進。

(4) 広報戦略

- ・インターネット、マスメディア、情報誌等への広報活動、地域の魅力発信。
- ・スマートホンなどを活用した情報発信や案内表示(大学との連携)



5. 活動体制の整備

(1) 山の辺の道地域づくり協議会

- ・県、市、地元、関係団体: 全体構想作成、活動計画の調整。(平成22年12月設立)

(2) 農村づくりネットワーク

- ・生産者、販売事業者等: 共通ロゴマークによる商品販売、交流イベントの開催。

(3) 営農ネットワーク

- ・集落営農の組織化、生産出荷の一元化、農地利用集積など。

(4) 環境保全ネットワーク

- ・地域住民、ボランティア等による景観作物などの彩りづくり活動、耕作放棄地の解消。



6. 役割分担

(1) 県の役割

- ・山の辺の道地域づくり協議会の設置・運営、地域づくり活動への支援、構想の実現に向けた事業の実施や支援。
- ・インターネットやマスメディア、情報誌等への広報活動。

(2) 市の役割

- ・地域の農村資源を活用したイベントの実施、地域の魅力発信、構想の実現に向けた事業の推進。

(3) 関係団体の役割

- ・県や市、地元と連携を図りながら、地域づくり活動やイベント等への参加・協力。

(4) 地域住民の役割

- ・地域の魅力向上のための景観づくり、農地や水路等の保全。
- ・地域の農村資源を活用したイベントへの参加などの交流活動。

